

様式第3号(第9条関係)

会 議 結 果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和4(2022)年度みよし市障がい者福祉計画審議会		
開催日時	令和4(2022)年10月28日(金) 午後1時30分から午後3時20分まで		
開催場所	市役所6階 601・602		
出席者	(会長) 浅野 俊夫(学識経験者) (副会長) 阪田 征彦(学識経験者) (委員) 加藤 貴利(民生児童委員代表)、端谷 毅(医療関係者)、 加藤 芳文(医療関係者)、熊谷 かの子(障がい福祉団体)、 小野田 朗(障がい福祉団体)、前澤 晏(障がい者団体)、 岸野 佳江(障がい者団体)、畠中 菊代(障がい者団体)、 渡邊 祥子(教育関係者)、辻 有記衣(教育関係者)、 金田 光(関係行政機関)、杉原 孝子(関係行政機関) 欠席/久野 知英(障がい福祉団体)、佐久間 章貴(教育関係者)、 畑中 丈彦(教育関係者)		
次回開催予定日	令和4(2022)年12月		
問合せ先	福祉部 福祉課 担当者 橋本、横井 電話 0561-32-8010(直通) ファクシ 0561-34-3388 e-mail fukushi@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	議事録全文	要約した理由	
審議経過	別紙のとおり		

令和4(2022)年度みよし市障がい者福祉計画審議会 会議録

日 時 令和4(2022)年10月28日(金)

午後1時30分から午後3時20分まで

場 所 601・602会議室

1 あいさつ

福祉部次長兼課長	<p>ただいまから令和4年度第1回みよし市障がい者福祉計画審議会を開催いたします。本日の会議は一般公開されておりますので、御承知ください。</p> <p>それでは初めに、委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様のお名前は、資料1ページを御覧ください。</p> <p>それでは、委員を代表いたしまして、浅野俊夫様に市長より委嘱状を交付させていただきます。</p>
市長	<p>委嘱状、浅野俊夫様。</p> <p>みよし市障がい者福祉計画審議会委員に委嘱します。</p> <p>任期、令和4年10月28日から令和6年3月31日まで。みよし市長小山祐。</p>
福祉部次長兼課長	<p>委員の皆様への委嘱状については、お手元に配布させていただきましたので、御了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは障がい者福祉計画審議会の委員といたしまして令和6年3月までお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ここでみよし市長、小山祐より御挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は大変お忙しい中、審議会に御参加いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、本計画の趣旨に御賛同いただきまして、意義をお引き受けいただきましたことにいたしましても、重ねて感謝を申し上げます。昨年はコロナの関係で会議が開催できなかったということで、今年は対面での開催ということになるかと思いますが、皆様方から御意見をいただきながら計画にしっかりと反映させていかなければいけないと考えております。</p> <p>地域の生活、就労の支援、或いはその精神障がいの方の地域包括ケアの構築等々の様々な課題もあると思いますし、今まで市としても取り組んできた方向性もありますが、その方向性をその都度見直しをして、よりよいものにしていかなければいけないと考えております。そうした中で、皆様方から忌憚のない御意見をいただきながら、よりよい施策にするために、皆様のお力添えを心からお願い申し上げます。</p> <p>そして、社会全体の方向性として、障がいの有無に関わらず共に生活ができ、地域で安心して暮らせる社会をつくっていくために、私は社会全体が分かち合いと包摂の温かい社会であって欲しいと思っておりますし、市としてもその方向性に向かってできる限りの施策も行っていきたいと思っております。</p> <p>皆様方からいただいた御意見をしっかりと計画に反映させていただきながら、そして皆様と一緒に施策の充実に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>今後とも皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。簡単ではありますが、冒頭にあたりましての挨拶とさせていただきます。</p>

福祉部次長兼課長	<p>それでは続きまして、会長、副会長の選任をお願いしたいと思います。</p> <p>会長、副会長は、資料２ページにございます、障がい者福祉計画審議会要綱第４条第２項におきまして、委員の互選によると定められております。</p> <p>会長の選任にあたりまして、どなたか御意見はございますでしょうか。</p>
加藤(貴)委員	<p>浅野委員をお願いしたいと思います。</p>
福祉部次長兼課長	<p>浅野様というお声がございました。</p> <p>他に御意見がございませんので、浅野様を会長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>続きまして、副会長の選任について御意見はございませんか。</p>
熊谷委員	<p>阪田委員をお願いしたいと思います。</p>
福祉部次長兼課長	<p>阪田様というお声がございました。他に御意見ございませんでしょうか。</p> <p>それでは阪田様を副会長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>皆様から賛成ということですので阪田様に副会長をお願いいたします。</p> <p>恐れ入りますが会長と副会長は正面に席の御移動をお願いいたします。</p> <p>それでは本来であれば各委員の皆様より御挨拶を頂戴したいところではございますが、時間の都合上恐れ入りますがお手元の委員名簿にて御紹介に代えさせていただきます。</p> <p>本日、久野委員、佐久間委員、畑中委員が御欠席との連絡を受けておりますので御報告いたします。</p> <p>続きまして、会長、副会長から御挨拶を頂戴したいと思います。</p>
浅野会長	<p>ずっと障がい者福祉計画審議会の会長をやってきました。もうそろそろどなたかに代わらなくてはと思っていたのですが、事務局も大変そうで、今変わる時期ではないと思いましたので、引き受けさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
阪田副会長	<p>私も数年以上、この審議会に関わらせていただいております。</p> <p>私は障がいのある方の支援を３０数年やらせていただいている、みよし市の障がい福祉の関係でも、自立支援法が施行された２００６年頃から関わっており、今ではみよし市の障がい者の自立支援協議会の運営に関わっています。</p> <p>この激動の中、いろんな施策等もこの１５年ほどで随分増えてきており、少子高齢化のように社会のあり方自体も変わってきて、今までの仕組みでは到底太刀打ちできないような世の中になってきていると感じています。</p> <p>みよし市にも、高齢福祉計画や地域福祉計画等の福祉に関わる計画が様々ありまして、それらを見比べると随分目指す方向性のようところが似通ったりしてきています。ニーズが多様化しているなかで、障がい者のことだけを考えてはいけなような時代になってきていると思います。</p> <p>まずはこの計画をしっかりと策定することで、みんなが幸せになるような仕組みづくりに寄与すると考えているので一緒に作っていただければいいと思います。</p>
福祉部次長兼課長	<p>ありがとうございました。</p>

２ 議題

(１) みよし市障がい者福祉計画の概要について

福祉部次長兼課長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>審議会要綱第5条第1項により、会長が議長をつとめることになっておりますので、会議の取り回しについて、浅野会長お願いします。</p>
浅野会長	<p>それでは、議題に入ります前に、会議成立の報告をします。</p> <p>本日の出席委員は14人で、審議会定数の2分の1以上の出席ですので、要綱第5条第2項の規定により、本会議は成立しますので報告します。</p> <p>議題（1）「みよし市障がい者福祉計画」の概要について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料No. 1をご覧ください。</p> <p>本市では、平成30年3月に「第4期みよし市障がい者計画」、「第5期障がい者福祉計画」、「第1期障がい児福祉計画」の3つの計画を内包した「みよし市障がい者福祉計画」を策定いたしました。</p> <p>策定の位置付けとして、「第4期障がい者計画」は、障害者基本法第11条第3項に規定する「市町村障がい者計画」として、障がい者を取り巻く状況や社会情勢を踏まえ、障がいのある人の自立と社会参加への支援を総合的かつ計画的に推進していくための基本目標を示す計画です。</p> <p>次に、「第6期障がい福祉計画」は、障害者総合支援法に規定する、「市町村障がい福祉計画」として、障がい福祉のサービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保等に関する計画として策定いたしました。</p> <p>最後に、児童福祉法の改正により市町村に策定が義務づけられました「第2期障がい児福祉計画」を障がい児の福祉サービス、提供体制確保に関する計画として「第6期障がい福祉計画」と一体的に策定いたしました。</p> <p>これらの計画は、「みよし市総合計画」、「みよし市地域福祉計画」を上位計画とし、関連する計画と整合性をとりながら、障がい者福祉、障がい児福祉の方向性を示す計画として位置付けられるものです。資料No. 1にあるのは、それをイメージ図化したものです。計画の期間は、障がい者計画が6年計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画が3年計画ですので、今後、委員の皆さんに審議していただくものは、令和5年度に策定する計画になります。</p> <p>各計画の特色について、障がい者計画については、障がい者のための施策に対する基本的な事項を定める中長期計画です。障がい者施策における市の責任を明確化させ、障がいのある方々の地域生活を支援する全体的なビジョンを示します。地域の様々な資源の総合的な連携体制を構築し、障がいのある方一人ひとりに対し適切なサービスが提供できる基盤を作ります。</p> <p>障がい福祉計画は、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制確保に係る目標及び事務の円滑な実施に関する事項を示します。具体的には、市の障がい福祉サービス、相談支援に必要な見込み量、障がい者支援施設の入所、入所定員総数、地域生活支援事業の実施に関する事項などを目標値として示しています。</p> <p>障がい児福祉計画は、障がい児通所支援等の提供体制確保に係る目標に関する事項を示しています。具体的に、市の障がい児通所支援や障がい児相談支援に必要な見込み量の目標値を示しております。</p> <p>以上です。</p>
浅野会長	<p>みよし市障がい者計画は6年、障がい福祉計画と障がい児福祉計画は3年の間隔で策定されます。今回の審議会では、第6期障がい福祉計画と第2期障がい児福祉計画についての議論になります。</p>
端谷委員	<p>近年みられる、重層的支援体制整備と一体化の計画にする必要があると思いますが、なにか方針はあるのでしょうか。</p>

事務局	<p>重層的支援体制整備につきましては、端谷委員がおっしゃられるように、これから整備していくものです。</p> <p>位置付けとしましては、地域福祉計画にすでに載っておりまして、これから体制づくりをしていきます。その中で、この障がい者福祉計画にも関係してくると思いますので、来年にかけて障がい者福祉計画を策定していくにあたって取り入れていきたいので、委員の皆様からの御意見をよろしくお願いします。</p>
浅野会長	<p>みよし市には、自立支援協議会やみよし市社会福祉協議会等、手足となりきちんと動いてくれるところがありますが、市民が抱えるニーズや困りごとをこの審議会で挙げていき、変えるべきところは変えるという提言ができればいいと思います。</p>

(2)「第4期みよし市障がい福祉計画」の進捗状況について

浅野会長	<p>議題(2)「第4期みよし市障がい者計画」の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料No.2をご覧ください。</p> <p>本計画は、平成30年4月からの計画となっています。令和3年度の進捗状況を各課に確認し、資料を作成しております。具体的には、障がい者福祉計画冊子の第7章69ページからの施策項目の取組内容を一つずつ評価させていただきました。実施状況として、Aを実施した、Bを一部実施した、Cを実施に至らなかったとなっております、併せて令和3年度実績等の数値を記載しています。</p> <p>今回は、本計画において新しく取り組むことになった8点について報告させていただきます。</p> <p>資料2ページ、1障がいの理解(4)ボランティア活動の促進「障がい当事者団体とボランティア団体の交流の機会を設ける」です。実施内容は、大学や企業等と協調して、ボランティア活動の促進を図り、障がい当事者団体とボランティア団体の情報交換の場を設けるということでした。令和3年度に行われた活動としては、新型コロナウイルスワクチン接種で、当初なかなか予約が取れなくて混乱していた時期に、高齢者などのネット環境に弱い人たちのインターネット予約を支援しました。これは、市が東海学園大学の学生に依頼してやっていただきました。企業と協調するという部分では、コロナ禍のため通常行っていたイベントができず、評価はBとなっています。今後も企業、大学と連携してできることを検討していきたいと思います。</p> <p>次に資料3ページ、3療育・教育(1)保健・医療・教育・福祉の連携「市民病院との協議の場の設置、定期的な開催」です。令和3年度については、コロナ禍でありましたので、医療機関の人たちとの接触は控えており、協議の場を設けるところまでは至りませんでした。しかし本市の中で医療的ケアが必要な障がい児、障がい者の緊急時の受入れを確保するためには、市民病院との連携協力は欠かせないということから、今後も引き続き、みよし市障がい者自立支援協議会の医療的ケアさぽーと部会が市民病院と協議の場の調整を進めていく予定でございます。</p> <p>次に、(2)障がい児の支援体制整備「児童発達支援の体制整備、充実(療育施設)に向けた検討」です。現在、子育て支援課内に児童発達支援運営委員会を設置し、みよし市における早期の児童発達支援を担うふたば、よつばについての課題と、今後の方向性について検討しています。療育施設の設置に向けて話し合いが行われおり、児童発達センターの設置と、施設整備、人材確保などの課題について検討しているところです。</p>

	<p>また、「医療的ケアが必要な子どもの支援に関する協議の場の設置」にも取り組んでおり、自立支援協議会に医療的ケアさぽーと部会を立ち上げ、市内の医療的ケアに関わる機関の人たちと地域の現状と課題を共有しています。</p> <p>次に4ページ(3)インクルーシブ教育システムの推進です。インクルーシブ教育とは、障がいがある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組みのことです。「相談支援専門員と教職員等の協議の場の設置、定期的な開催」に取り組めます。現在行われている小中学校の関係者と保育園幼稚園の関係者の連携強化に加え、相談支援専門員や福祉サービス事業所と教職員との協議の場を設け、連携し、児童一人ひとりの生活を支援していくことを目的としています。本市が相談支援事業を委託している事業所は現在6つありますが、各事業所の相談支援専門員が特別支援教育連携協議会に参加し、教師からの質問にお答えしたり、一緒に問題解決に向けて考えたり、という動きは進められており、今後もより連携を深めていきたいと思えます。</p> <p>次に6ページ、保健医療(3)精神保健・医療施策の推進「各種イベントでの精神疾患や発達障がいの啓発と広報活動の推進」です。精神疾患や発達障がいの正しい理解につながるように、啓発広報活動をしていきます。本市は、精神障がい者等サポート事業を一般社団法人みよしはたらく協議会に委託しています。令和3年度は、サポート事業のイベントとしてひきこもり当事者の話を聞く会を開催しました。令和4年度は、精神障がい者の支援場所として精神障がい者サポートセンターシエルブルーが動き出しました。サポートセンターから様々な発信を行いながら、精神障がい者の理解促進の啓発と、シエルブルーが居場所となり心の健康づくりに取り組んでいきます。</p> <p>次に8ページ、権利擁護(2)成年後見制度の利用促進「権利擁護支援体制や事業の検討」です。これは本市で開かれる、成年後見支援ネットワーク会議において、成年後見制度を正しく広報するためにどのようにしたらよいか、成年後見支援センターが他の関係機関と繋がるにはどうしたらできるかを検討してきました。検討した結果、令和4年度からは、くらし・はたらく相談センターに場所を移し、困窮や相談支援専門員との連携を進めています。</p> <p>最後に8ページ、(3)コミュニケーション手段の確保です。コミュニケーションボードを作成し、すでに市役所の様々な課の窓口に設置しています。</p> <p>以上、今回の計画で新規に掲げた項目について説明させていただきました。他の項目についても、関係各課とともに計画の達成に向けて取り組んでいきます。</p>
福祉部次長兼課長	<p>資料No. 2の1ページ、1障がい者の理解に「総合福祉フェスタの開催」という項目がございます。総合福祉フェスタについて、保健・医療・福祉・生きがいの一体化ということで、市内にありますカネヨシプレス、旧文化センターを会場としまして、長い間事業を進めて参りました。</p> <p>ただ、大分参加者の方々も同じような顔ぶれになり、フェスタの事業自体について見直しをとという声もありまして、令和2年度に市で検討いたしました。令和3年度以降、総合福祉フェスタの開催は中止という決定をさせていただきました。</p> <p>今後そういった事業につきましては、参加しておりましたそれぞれの団体でイベント等を企画いたしまして、今まで行っていた啓発活動を個別に行っていく予定です。</p>

	<p>福祉課におきましては、今年度は11月6日に開催されます産業フェスタにおいて一つブースをいただくことができましたので、こちらで啓発活動を行っていきたくと考えております。</p> <p>コロナ禍ではございますが、今年度から市では通常通りにイベントを開催すると打ち出しております、今年度以降は、コロナの対策を取りながらそれぞれの課において、啓発活動が進んでいくと思います。</p> <p>今回の資料中、総合福祉フェスタに関連する部分につきましてはCが多くついているかと思えますけれども、理由としては、そういったようなことでございます。</p> <p>以上です。</p>
渡邊委員	<p>評価について、参加したら「A一部実施」というこの評定の仕方では、質の評価をすることが難しいと思います。</p> <p>3ページ3療育・教育の中、(2)障がい児の支援体制整備、専門相談員の配置について、子育て支援課に臨床心理士や、スクールソーシャルワーカーを配置すると書いてありますが、公認心理士の設置についてはどうお考えなのでしょうか。</p> <p>現場は、児童に対する的確な診断を一番望んでいます。ただ、豊田市の発達センターは1年半～2年待ちで、3歳から6歳の療育が一番大事なのに、1年半待たないと的確な診断がなく、保護者も現場もどうしたらよいかわからない現状です。</p> <p>医療的ケアについて、みよし市で現在、乳幼児で医療的ケアが必要な子が大体何人ぐらいいるのかというのは、把握しているのでしょうか。</p> <p>4ページ(3)インクルーシブ教育システムの推進の中、新入学児童の情報の引継ぎについて、保護者も引継ぎ書を御覧になるので、現場は事実を書くことに抵抗を感じています。保護者も記載内容を全て把握するのは、少し検討の余地があると思います。保護者の目に触れると、保護者を傷つけてしまう可能性が高い内容については、直接、小学校の先生に連絡会の時申し上げますが、翌年度の担任の先生は代わっていることが多く、うまく伝わっていないことがあるので、幼保小連携の中で検討していただければと思います。</p>
事務局	<p>公認心理士の来年度以降の採用について、そのような計画はまだありません。</p> <p>診断を受けられるまでの期間が長いという話は聞いておりますが、豊田市の発達センターもたくさんの方を見てみえるので、要望をしていく形にしかならないと思いますが、またお伝えしておきます。</p> <p>医療的ケアが必要な子どもの数は、現在全体で15名です。そのうち乳幼児が5人、学齢期の子どもが10人です。</p>
渡邊委員	<p>児童に対する診断のところで、独自にみよし市でドクターをお願いしたいと思ってます。</p>
端谷委員	<p>どのような診断が出る人が多いのですか。また、診断できるのは、小児科の医師に限られてしまうのでしょうか。</p>
渡邊委員	<p>一番多い診断は、発達遅滞と自閉症が圧倒的に多いです。</p>
端谷委員	<p>3歳児健診では、診断は出ないということですね。</p>
渡邊委員	<p>もちろんそこでは診断は出ないです。</p> <p>市の加配の制度はありますが、診断が出ていない子は、それを要望することも難しいです。医師の診断があれば、対応の仕方や配慮の必要性が記載されているので、医師の指示のもと現場は的確に対応することができると思え</p>

	ています。
浅野会長	そういう体制をもっと地域で持っていなければならないというお考えですね。
阪田副会長	みよし市と豊田市が属する西三河北部圏域は、豊田市に発達センターがあり、そこがしっかり機能していますが、さっき渡邊委員がおっしゃったように、一番の課題は1年半待ちというところなんです。そんな時間待っていたら状態が変わってしまうという御意見もある中で、そこが一番の課題であると豊田市の発達センターも重々認識していて、医療ドクターの確保等、躍起になっていると思います。豊田市の発達センターを利用しながら、みよし市でどういう体制を構築していくか、児童発達支援の体制整備と絡めて協議していかないといけないと思います。
浅野会長	評価について、3ページの一番下の項目が、2回話し合っ、Aになっていますが、この評価には疑問を感じます。何年もAのままという項目がもしあったら、それはひょっとしたら問題を抱えているかもしれないと思います。
阪田副会長	自立支援協議会の中に医療的ケアさぼ一と部会がありまして、コロナ禍で進まなかった時期もありましたが、体制やフロー図等を作り、病院との連携をどうしようかということをお今一生懸命やっていますが、もっと議論を深めていく必要があると思います。 先ほど渡邊委員が言われたように、回数だけの評価でいいかなと私も前々から疑問に思っています。発生した課題を、次にどうつなげていくとかいうことをきちんと書くようにして説明できるようになると、計画が動いていることが目に見えてわかると思うので、その辺りの工夫が必要だと思います。
浅野会長	ずっとAだったけれど、新しい問題が出てきて、それがなかなか解決できないでいるという状況に入ったら、BやCに変更し、その理由を書くようにすると委員の目に触れると思います。そのようにして、新しい問題を発見していくことが必要だと思います。 何年もAというのは特に確認した方がいいということがわかりました。そのことを踏まえて議論をしていきましょう。
端谷委員	3歳児健診の内容についてお聞きしたいのですが、保健所は把握していますか。
杉原委員	3歳児健診は、市役所の保健センターでやっていただいているので、どの先生が担当されるのかについても市で対応していただいているので、直接、健診の中身については、保健所としては十分把握できてないのが現状です。
浅野会長	県や国に対して、子どもの障がいに関して何か議論や報告はしていますか。
杉原委員	乳幼児健診の結果については、以前より、母子保健マニュアルというところで、報告を随時県で吸い上げさせていただいて、分析等をしながら評価をしているというような状況になっています。 個別の事例についてはそれぞれの市町村の保健センターが具体的にやっていただいています。
加藤(貴)委員	先日シエルブルーに訪問しました。結構市内にも精神的に疾患や障がいがある方がかなりの数みえるという話を聞いていたのですが、教えていただくまで、正直そういうところがあることすら知りませんでした。 訪ねてみると、年齢も小学生から30代40代の方まで、そこを利用されるということで、30代40代の中間層が多いということだったのですが、

	<p>それに匹敵するくらい小学生中学生もいるという話を聞きました。また、建物の看板もあえて隠してあるのか、少し引っ込んでいて分かりにくいと感じました。</p> <p>精神障がいというと、他人に知られたくないという意識があるからなのか、周りに言えずに当事者やその家族が困っているということもあると思います。そういう人への周知方法を工夫する必要があると思います。</p> <p>そのあたり、今後の取り組みはどうなっているのか、知りたいと思います。</p>
阪田副会長	<p>私は自立支援協議会の副会長やらせていただいています、その中に精神保健福祉部会があります。もともと「希望」という事業所が精神障がい者の居場所づくりを何年間やられていましたが今は撤退され、今年からシエルブルーがスタートしました。</p> <p>今加藤委員がおっしゃったような状況で、来る人の年齢層は成人前から、最高60代までみえます。平均年齢は40歳ぐらいで、ニーズも様々です。居場所を欲しがっていて、シエルブルーができたことによって繋がったケースもありますが、そこにさえ来られない人が多くいると思います。</p> <p>昨年度から、自立支援協議会の精神保健福祉部会の中にひきこもりの連絡会を立ち上げ、今検討に入っています。これから徐々に大きくなっていく課題だと認識しております。</p>
浅野会長	<p>今回の報告でも出てきていますが、今まで通りの広報だけではなく、新しい広報を考えないといけない時代に来ていると思います。</p> <p>例えば他市町ではLINEを活用したり、町内会レベルでツイッターを始めたりしています。ホームページだけではなく、自分の名前や素性を隠してでも交流できるようなツールがあれば気楽にできるので、いいと思います。</p> <p>SNSを利用することが苦手な方に対しては支援したり、当事者の周りが情報をキャッチしやすい環境を整えたりしていくのはいかがでしょうか。</p> <p>市は何か考えていますか。</p>
事務局	<p>シエルブルーにつきましては、今年度から建物を整備いたしまして、事業を開始しています。民生委員、議員、学校の先生方等に随時施設を見学いただいております。施設の存在を知っていただきたいと思っています。</p> <p>みよし市くらし・はたらく相談センターという場所でも随時、様々な方から相談を受けており、そこで御相談いただいた中で、シエルブルーを紹介する、ということもあります。</p> <p>SNSにつきましては、市では今のところLINEは行っておりませんが、市の情報部門を担当している部署において、LINE等についても、導入を検討しております。そういったものが導入されてきますともう少し広報も変わってくるかと思っておりますので、その辺りは情報部門と連携を取りながら、現在の広報やホームページ以外にも、発信する方法を検討してまいりたいと思います。</p>
浅野会長	SNSをぜひ工夫して欲しいと思います。

(3)「第6期みよし市障がい福祉計画」、「第2期障がい児福祉計画」の進捗状況について

浅野会長	議題(3)「第6期みよし市障がい福祉計画」、「第2期みよし市障がい児福祉計画」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>「第6期障がい福祉計画」、「第2期障がい児福祉計画」の中の抜粋で、目標値が計画の中に書かれておりますので、令和3年度はどこまでそれが行われているかというところを記載しております。</p> <p>第6期障がい福祉計画で掲げてあります成果目標として、1ページから6ペ</p>

ージにございますが、この表を見ますと令和3年度の結果があまり出てないところもございます。それぞれにつきまして自立支援協議会の部会で議論しながら今後目標に向かって取り組んでまいります。8ページから、数値目標に対する実績の報告に入っていきます。障がい福祉サービス、障がい児通所サービスの方の実績が書かれており、様々な訪問系日中活動系サービスがございます。令和3年度の実績を御覧いただくと、令和3年度の見込み量とさほど大差のない数字が書いてあるかと思えます。中には伸びを示す数値もありますので、令和3年度については、コロナの影響はさほどないかと思われま。

その中で、特に多く使うようになったサービスが何点かありましたので、抜粋してお話させていただきます。

8ページの重度訪問介護の利用時間数がかなり増加しています。これは、利用人数が増えたことにより、利用時間が増加したと推測しております。また、ヘルパーステーションが1つ増えたことによる影響もあるかと思えます。

9ページの就労移行支援の利用者の増加につきましては、就労支援というサービスの認知度が上がって、利用したいという方が増えてきたことが要因かと思われま。市内の施設の数はありませんが、就労移行支援事業所が豊田市等で充足しておりますので、利用できる事業所が増えたことも要因の一つと思われま。

同じく短期入所の利用についても、利用者が増加しております。要因の一つとしては親御さんが、本人の将来的な施設入所の練習のために、短期入所をよく使われるようになったのかと思えます。

13ページのところで、地域生活支援事業の中の意思疎通支援事業で、手話派遣や要約筆記の派遣が増えております。これは、今まで使ってなかった方が、今回新型コロナウイルスのワクチン接種の際に、初めて利用されて、個人負担もなく使い勝手がいいということで、その後も利用されてる方が増えて利用が伸びていると思われま。

15ページ、日中一時支援事業の利用者が目立って増加しております。こちらについては、コロナ禍で学校に行けない時に利用された影響があるかと思えます。また、比較的利用のしやすい事業であると思えますので、当初の見込みが甘かったという点もあるかと思えます。

16ページ、ペアレントメンターについてです。令和3年度の実績はありませんが、この必要性についても自立支援協議会の児童部会で、前々から検討を進めております。どの世代のお子さんに必要なのかというところを、児童部会で検討していきます。

第2期障がい児福祉計画につきましては資料18ページからになります。

令和5年度の目標として掲げてあります項目について、児童発達センターや保育所等訪問支援事業所の設置等があります。児童発達支援センターについてはまだ未設置のままでございます。その他については全部設置されておまして、医療的ケアについても、自立支援協議会の部会で検討していきます。医療的ケア児のコーディネーターは、現在5名が活動しており、目標値には達成できそうな形であります。

20ページ、障がい児のサービス利用状況です。放課後等デイサービスの利用が増えています。利用者が増えていることはもちろんありますが、利用される一人ひとりが、週に利用する回数が増えた結果だと思われま。市内の放課後等デイサービス事業所も、令和3年度に3事業所開設されたことも大きな要因となっていると思われま。

以上です。

浅野会長	委員の方から御意見はありますか。
岸野委員	障がいを持つ子どもの親の団体、手をつなぐ親の会の岸野と申します。 16ページについて、今、対象年齢を絞るとおっしゃっていたのが、きっとペアレントトレーニングの対象者であったり、ペアレントプログラムの対象者であったりと思うのですが、その下のペアレントメンターとピアサポートの方は、対象年齢を絞る対象の内容ではないと思うので、そのあたりをどのようにお考えか、教えていただきたいと思います。
事務局	トレーニングを受ける子どもたちの対象年齢を検討しているというところです。ペアレントメンターとピアサポートは、対象年齢を絞るとは考えておりません。
岸野委員	ペアレントメンターとピアサポートの活動について福祉課としてこれからどのように推進されていかれるかというお考えをお聞かせいただきたいと思います。
事務局	福祉課としては、自立支援協議会の部会に委ねておまして、今ここでどうしたいというようなお答えはできませんが、計画にも載せておりますし、実績ゼロでこのまま行くということは考えておりませんので、もう少しお時間をいただきたいと思います。
岸野委員	親の会としては、ぜひお役に立ちたいという方がとてもたくさんいらっしゃるのので、こういうことを推進されるようでしたらぜひお声掛けいただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。
浅野会長	ペアレントトレーニングについて、ペアレントが参加しやすくするような支援策はありますか。親を訓練する事業所側等も結構負担になると思われるのですが、市からの支援はできているのでしょうか。
事務局	自立支援協議会で今検討している最中ですので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。 親の会の方たちも御協力いただけるとは前からお話いただいておりますので、その辺も含めて、検討していきたいと思っていますので、よろしく願いします。
浅野会長	事業所側が訓練するのにボランティアでやるようなことにならないように、検討してください。
小野田委員	11ページのグループホームについて、実績見込みに対して実績がかなり低いようですが、市の補助金も検討し整備を促進するとありますが、補助金はどのようになっていますか。
事務局	補助金については、グループホームだけではなく、福祉施設の新設や改修についての補助金を市で持っておりますので、お話があれば、申請をしていただいて、出ることになっています。
浅野会長	これからもう少し計画的にニーズを整理し、それぞれに対応できるようなグループホームにも工夫が必要になってくるかもしれないと思います。その辺をよく打ち合わせていただきたいと思います。 委員の皆様から何か御質問はありますか。 － 意見なし － 意見がないようですので、みよし市障がい者福祉計画審議会の議題は以上で終了となります。それでは本日は慎重に御審議いただき、ありがとうございます。これで、議長の任を解かせていただき、進行を事務局にお返しします。

4 その他

今後のスケジュールについて

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではその他につきましては事務局より、今後のスケジュールについて説明させていただきます。</p> <p>今年度は、計画の策定のための市民アンケート調査の年となっております。</p> <p>第2回の審議会を12月に予定しておりますが、その時にはアンケートの素案をお示しします。年明け、市民の方にアンケート発送、回収、集計という作業に入ります。令和5年度は、障がい者福祉計画策定の年となりますので、この審議会を3回予定しております。日程は決まり次第、委員の皆様には御報告しますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日は貴重な御意見をたくさんいただきましてありがとうございました。</p> <p>次回の審議会につきまして、令和4年12月16日金曜日、午後1時30分から予定しておりますので、改めて委員の皆様には御案内をお送りさせていただきます。</p> <p>それでは以上をもちまして、令和4年度第1回みよし市障がい者福祉計画審議会を終了させていただきたいと思っております。</p> <p>では皆様、御起立をお願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
-----	--